

令和2年3月30日

保護者の皆様へ

新宿区立淀橋第四小学校
校長 権田 伸子

新型コロナウイルス感染症対応についてお願い

日頃より、教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

本校では、新学期という子どもたちにとって重要な時期を目前に控え、新年度からの学校を再開するための準備をすすめています。

子どもたちに対し、手洗い（登校時や給食前、体育の授業後、外遊びの後、トイレの使用後など）や、咳エチケット（ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆う、マスクの着用など）の励行について指導するとともに、教室内の消毒や換気など、校内環境を整え、学校生活を安全に送れるように対応していきます。

都内における、感染状況が拡大傾向にある中、学校での感染リスクをより低減させるためには、ご家庭における感染予防や健康管理が重要になります。下記の点に留意いただき、不要不急の外出を控えるようお願いいたします。

記

1 ご家庭における児童・生徒等の健康管理

(1) 毎日、登校前に検温の実施と風邪症状の確認をしてください。

(37.5度以上の発熱、咳、のどの痛み、くしゃみ、鼻水、倦怠感、息苦しさ等)

(2) 発熱等の風邪の症状がみられる児童・生徒等については、自宅で休養させてください。

2 ご家庭（ご家族全員）における感染予防

(1) 手洗いや咳エチケットを徹底してください。（別紙参照）

(2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。

(3) 家庭内で感染を広げないように、換気や消毒を実施してください。（別紙参照）

3 外出時の配慮について

学校でも、子どもたちに対し、不要不急の外出を控えるとともに、外出する場合においても、集団感染リスクである3つの条件（①換気の悪い密閉空間、②人が密集、③近距離での会話等が重なる場）を避けるよう指導していきますので、この点についても、各ご家庭において特段の配慮をお願いいたします。

4 基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高いお子様については、主治医とご相談の上、登校のご判断をお願いします。この場合の欠席は、当面の間は出席停止扱いにし、欠席扱いにいたしません。

5 児童・生徒等やご家族が新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合や、保健所から濃厚接触者と特定された場合には、速やかに学校にご連絡ください。

※ 国内の感染状況では、御両親や祖父母が感染した後に子どもへ感染する例が認められています。また、若者世代は、新型コロナウイルス感染による重症化リスクは低いですが、このウイルスの特徴から、こうした症状の軽い人が、重症化するリスクの高い人に感染を広げてしまう可能性があります。

家庭内全体で感染症対策と健康管理の徹底をお願いします。